

保護者 各位

北朝鮮による弾道ミサイルが飛来した場合等の対応について

Jアラートが作動した場合あるいは弾道ミサイルが飛来した場合について、生徒の安全確保のため、次のとおり対応することとしますので御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合

本県への影響の有無に関わらず、安全が確認されるまで臨時休業とします。

なお、安全の確認については玉野市教育委員会で行われ、学校に伝達されます。その後の授業再開等の連絡は、本校ホームページ等で行います。

また、既に登校している生徒については学校に待機させて、玉野市教育委員会からの連絡を待って対応します。

2 本県においてJアラートが作動した場合（上記1の場合を除く）

登校前の場合は自宅待機とし、登下校中または学校等で活動している場合は、下記の【避難行動】を参照に行動をとり、Jアラートを通じて「日本の領土・領海の上空を通過した」または「日本の領海外の海域に落下した」旨の情報が伝達されるまで自宅待機や避難行動を継続してください。裏面に資料として「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例について」という文部科学省からの連絡を記載していますので御確認ください。

【学校外でJアラートの警報を聞いた時の避難行動】

○屋外での場合（登下校時も含む）

- ・できる限り速やかにコンクリート造り等の頑強な建物に避難すること。
- ・地下街があるような地域では地下街への避難も状況に応じて判断すること。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ること。

○自宅での場合

- ・屋内にとどまり、窓から離れ、身をかがめて頭部を守ること。
- ・その後、テレビやラジオなど、メディアからの情報を得るように努めること。

【学校内でJアラートの警報を聞いた時の避難行動】

- ・グラウンドにいる場合は校舎内（指示のあった場所）に速やかに避難すること。
- ・校舎内にいる場合は、できるだけ窓から離れ、机の下に隠れること。
- ・頭を守ることを最優先にした姿勢を取ること。（周囲に手提げ袋等があれば頭を守ること。）

(文部科学省からの連絡(一部改訂)による)

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例について

(平成29年4月21日付け消防国第38号、消防運第24号「弾道ミサイル落下時の行動等について」を参考に作成)

1. Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の行動例

○ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを通じて、防災行政無線等で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるほか、緊急速報メール等によって緊急情報が発信されるので、メッセージが流れたら、落ち着いて直ちに次の行動をとることが求められる。

【屋外にいる場合の行動例】

- ・近くの建物(頑丈な建物が望ましい)や地下などに避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

【屋内にいる場合の行動例】

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

【自動車の車内にいる場合の行動例】

・車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため、車を止めて近くの建物や地下などに避難する。周囲に避難できる頑丈な建物や地下街などが無い場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。

2. ミサイルが着弾した場合の行動例

○ミサイルが着弾した場合に取るべき行動の例は以下の通り。

- ・近くにミサイルが着弾した場合は、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ・弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。